

第7期第7回生涯学習センター運営協議会 議事録

〔日 時〕 2025年5月2日（金） 10:00～12:00

〔場 所〕 町田市庁舎 10階 10-3会議室

〔出席者〕 委 員：古里 貴士、西澤 正彦、井上 廣美、瓜生 ふみ子、寺田 康子、
西行 恵、櫻井 智仁、中尾 啓吾、黒木 智子、清水 静香、
橋本 空

（以上 11名。_____はオンライン出席者）

事務局：川瀬センター長、岡田管理係長、粕谷事業係長、川崎担当係長、小泉
担当係長、内海担当係長（6名）

〔欠席者〕 福井 大海

〔傍聴者〕 2名

〔内 容〕 1 報告事項

（1）センター長報告

（2）生涯学習センター2024年度事業実績報告

2 議 題

（1）市民大学事業再構築の方向性について⑥

3 その他

〔資 料〕 【資料1】2025年度運営協議会スケジュール

【資料2】生涯学習センター2024年度事業実績

【資料3】市民大学事業再構築の方向性について⑥

【資料4】2025年市民大学HATS受講生募集冊子

〔議事録〕

第7回運営協議会開会

センター長による開会挨拶。

リモート参加者の報告。

事務局より配布資料の確認。

1 報告事項（1）センター長報告

会 長：これより第7回運営協議会を開催します。センター長から報告をお願いします。

センター長：今回は5点あります。まず、1点目は、第1回町田市議会定例会、いわゆる3月議会の生涯学習センターに関する部分の報告です。2月20日の文教社会常任委員会では、令和六年度町田市一般会計補正予算のうち生涯学習部所管分が審議されました。3月6日に行われた文教社会常任委員会では、請願第5号「公民館の存続を求める請願」と、令和7年度町田市一般会計予算のうち、生涯学習部所管分が審議されました。請願に関わる審議では、生涯学習センターの法的位置付け、公民館条例と生涯学習センター条例を生涯学習センター条例に一本化した場合の公民館事業への影響について、質疑がありました。この委員会での審議の結果、請願は賛成少数で不採択となり、3月27日の本会議表決でも不採択となりました。請願については、町田市議会公式ホームページでもご確認いただけます。

次に2点目として、3月22日に開催した「学生活動報告会『ガクマチEXPO』」を報告します。この報告会は、町田市および近隣地域で活動している学生団体が集まり、日ごろの活動内容を発信しながら新しいつながりを築くために毎年開催しているイベントです。2024年度は、中心的な役割を担う学生が「ガクマチ運営部」を立ち上げ、企画や準備作業をこれまで以上に主体的に進めました。生涯学習センターが休館中のため、会場を変更して「ぼっぼ町田」で開催し、来場者数は前年度とほぼ同数の283名でした。今回は、会場をロールプレイングゲームのステージに見立て、来場者が主人公となって学生たちが用意した各ブースを巡り、学生団体の活動内容に触れながらゴールを目指すという内容でした。小学生以下を意識したチラシを作成したことも功を奏したのか、親子連れの来場が多数ありました。来場者アンケートの結果から、来場者の年齢が10代、20代が8割を超えており、イベントに対する満足度も高かったため、企画した学生にとっても、参加したチームにとっても、充実したイベントになったと思われま

す。3点目、2025年度運営協議会のスケジュールについて報告します。資料1をご覧ください。本年度も市民大学の制度について引き続き協議していただき、11月の第10回運営協議会で結論を出したいと考えております。第10回から第12回までは、市民大学の修了生も念頭にありますが、家庭教育支援学級等、他の事業も含め、「学習成果を活かす機会の構築について」ご意見を伺いたいと考えています。その他、障がい者

青年学級の担当者、まなびテラスの支援者といった、講座修了生以外の実践者・支援者に対する支援や、生涯学習ボランティアバンクについても議論に含む予定です。昨年度議論していただいた民間活力導入につきましては、市役所内部の調整や契約が主となるため、議事としては扱わない方向ですが、必要に応じ、その都度、進捗状況を報告いたします。

続いて4点目ですが、2025年度の主な事業予定を報告します。生涯学習センターは12月末まで休館し、年明けの1月4日に再オープンを予定しています。工事も今のところは順調に進んでいると聞き及んでおります。休館中は、他施設を活用しながら、アウトリーチ型で引き続き事業を運営しております。施設貸出については、工事期間中は利用不可のため、各団体の利用者には他の公共施設での利用をお願いしております。窓口での学習相談については、まずは電話で問い合わせをいただき、必要に応じ、市庁舎や他の公共施設でお話を伺うといった対応としております。毎年行われている、「生涯学習センターまつり」については、再オープンから3か月しかないため、今年度は、残念ながら断念する形になります。なお、1月の運営協議会でご相談した、市民提案型事業、いわゆるまちチャレの選考委員についてですが、今回、事務局の方で調整し、会長、副会長、E委員、J委員、D委員の5名をお願いすることになりました。この場を借りまして、御礼申し上げます。

最後5点目になりますが、生涯学習センター職員の異動について報告いたします。まず、管理職についてですが、担当課長の石井が福祉部門へ異動となりました。石井の後任はおらず、今年度の管理職は1名体制となります。管理係については、担当係長の瀧澤が福祉部門へ異動となり、後任に川崎が係長職として着任しております。事業係については、昨年度市民大学を担当していた係長の佐藤が体調不良により休職しておりまして、新たに事業係長として、粕谷が着任しております。

会 長：ただいまの報告について、ご質問、ご意見などありましたらお願いします。

C委員：先ほど『ガクマチEXPO』の話がありましたが、さがまちコンソーシアムとの関連はあるのでしょうか？

事務局：『ガクマチEXPO』は、相模原・町田地域で活動している学生を中心とした団体の成果発表の場という趣旨で実施しております。この報告会は開始当初から、さがまちコンソーシアムが主宰し、加盟大学の横断的な学生サークル的な活動を行っている「さがまち学生クラブ」という団体が毎年参加しています。「さがまち学生クラブ」自体が、学生による企画や広報など様々な活動を行っているため、『ガクマチEXPO』においても、活動の中心的役割を担っている状況です。その他、さがまちコンソーシアムの職員の方にも、アドバイザーという形で関わっていただきながら、イベントを開催しております。

会 長：3月議会で請願があったということですが、その内容をもう少し詳しく教えてください。

さい。

センター長：町田市生涯学習センター運営見直し実行計画にある、「5-3 学びの場の整備」の取組項目の1つに、「施設名称の変更」というものがあります。その取組として、「町田市生涯学習センター条例に一本化」と「愛称やネーミングライツなどの導入」の2つを検討することが決まっております。当初の工程表では、2024年度は条例等の改正手続き、2025年度が愛称等の検討、2026年度が愛称等決定となっていたため、今回の請願の趣旨は、「公民館の名称と機能を存続してほしい」という内容でした。請願に対しては、法的位置付けを説明させていただき、条例を一本化しても生涯学習センターも公民館もそれぞれの機能を廃止するわけではないことを説明いたしました。なお、現在、生涯学習センター休館中に利用者利用へのヒアリングする手段がない中で、条例改正に向けた手続きを進めるべきでないと考え、施設名称の変更については議論する時期を変更している状況です。

会 長：生涯学習センターの工事という予定以外の要素が入ってきて、実行計画通りには進んでいないことを加味し、市議会では請願の審議が行われたということですね。その他、ご意見、ご質問はありますか。なければ、報告(2)「生涯学習センター2024年度事業実績報告について」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

1 報告事項 (2) 生涯学習センター2024年度事業実績報告

事務局：それでは、「生涯学習センター2024年度事業実績報告について」説明いたします。資料2をご覧ください。2024年度からは「町田市教育プラン24-28」と「町田市生涯学習センター運営見直し実行計画」で進捗管理を行っていますが、運営協議会では「見直し実行計画」に基づいて報告いたします。資料2の【役割1 学びの裾野を広げる】以下の表については、左の「取組名」から5列目の「計画上の2024年度予定」までは「見直し実行計画」と同じです。今回は右列の「2024年度取組実績」を説明いたします。

まず、【役割1 学びの裾野を広げる】『取組1-1 学びの入口の充実』について、取組内容は3つです。「①学びのきっかけとなるような入門講座の実施」については、誰もが気軽に参加できるよう、身近なテーマを題材とした「学びのきっかけづくり講座」を4講座実施しました。「②若者・生産年齢層向け事業の推進」については、若年層や働く世代からの意見を踏まえ、お金や仕事をテーマにした2講座を実施しました。「③アウトリーチの拡充」については、年齢層などをもとに実施地区を選定しました。また、10月から工事で施設が休館となりましたので、町田地区以外の場所で実施した講座が全講座の約40%を占め、見直し実行計画や教育プランにおける2028年度目標の20%を大きく上回りました。当初工事による施設休館という特殊事情を考慮に入れておりませんでしたので、目標を大幅に上回りましたが、今後、各講座・イベントが地域

開催に適しているか否か検証しながら、施設の再開館後もアウトリーチを計画的に進めていく予定です。

【役割2 誰もが学べる環境をつくる】『取組2-1 学びのセーフティネットの充実』について、取組内容は3つです。「①障がい者青年学級の再構築」については、2024年度の運営協議会で2回程進捗状況を報告しております。本件については、資料1のスケジュールにもあるとおり、今後の運営協議会で経過を報告する予定です。「②学習支援事業の再構築」については、まなびテラスのような学習支援事業について、より多くの方に学習の機会を提供できるよう、新たな仕組みの検討に向け、類似の取組を行う他機関や他自治体、NPO法人等にヒアリングを行いました。「③デジタルデバイド対策の拡充」については、マンツーマン形式の「なんでもスマホ相談」のほか、集合型形式の講座を2講座実施しました。

『取組2-2 生涯学習情報のデジタル化の推進』について、取組内容は2つです。「①情報提供のデジタル化」については、外部委託を念頭に、2024年度の運営協議会において意見を伺い、民間活力導入案として、仕様概要を作成しました。「②講座事業のデジタル化」については、人間関係学や健康学の市民大学講座など5講座について、YouTubeを活用して、オンデマンド配信により実施しました。

『取組2-3 学習相談の充実』について、取組内容は1つです。「①学習相談コーディネーター制度の導入」については、外部委託を念頭に、運営協議会において意見を伺い、民間活力導入案として仕様概要を作成しました。また、2023年度から配置した窓口相談員を開館中、継続して配置しました。その中で、調整を要するような相談については、コーディネートチームを設置し、組織で対応できる仕組みを整えました。

【役割3 学びを深め、活かす】『取組3-1 地域での学びの拡充』について、取組内容は4つです。「①市民大学の再構築」ですが、これまで運営協議会にて再構築の方向性について意見聴取を行い、検討してきました。本件については、このあと議題として挙げておきまして、引き続き検討させていただきます。「②講座づくり★まちチャレの再構築」について、ご覧のとおり見直しを行いました。2025年度も引き続き、もう少し選定基準等の見直しを行います。「③地域連携講座の新設」について、現在、地域連携を行っている鶴川地区協議会のほか、新たな連携先の検討を行いました。地域課題が多様化していることでもありますので、今後は地区協議会に限定せず、地域の様々な主体と連携していく予定です。「④家庭教育支援事業の再構築」について、様々な保護者が学習の機会を得られるよう、この分野の各事業の割合や受講方法を見直し、再構築した仕組みで事業を実施しました。

【役割4 学びのネットワークづくりを促進する】『取組4-1 学びのネットワークの促進』について、取組内容は3つです。「①ボランティアバンクの再構築」については、2023年度に子ども指導者の認証制度を取り入れ、紹介冊子を作製しましたが、2024年度は、その冊子を、子ども施設、学童保育クラブ、学校支援ボランティアコーディネ

ネーター等に配布し、周知を行いました。しかし、休館等の影響もあり、年間の利用は5件に留まりました。なお、2025年度後半の運営協議会において、ボランティアコーディネーター制度を含め、学習成果を地域に還元する方法について、再度ご意見をいただきたいと考えております。

「②他機関との連携強化」については、町田市と相模原市に所在する大学等8校、町田市、相模原市、町田商工会議所、相模原商工会議所が参加する「相模原・町田地域教育連携プラットフォーム」を2023年度に設立し、リスキル・リカレントを中心とした活動を開始しました。2024年度においては、さがまちカレッジの枠組みを活用して「子どもの発育発達の基礎知識」「ドタバタ運動教室」「薬学講座」など18講座、また、独自枠で「キッズ・スポーツチャレンジ」の1講座を行い、合計19講座を実施しました。その他、プラットフォームでは、就職セミナーや災害対策における連携構築なども行いました。

「③リカレント・リスキル教育情報の整理・提供」については、相模原・町田地域教育連携プラットフォームの枠組みで、リカレント・リスキル講座の実施に向けて、調整を行いました。2025年度から実際にリスキル講座を開始する予定です。

『取組4-2 学習成果の還元』について、取組内容は2つです。「①センターまつり・ガクマチEXPOの再構築」ですが、センターまつりについては、施設休館のため、1か月繰り上げて実施しました。また、大学生有志の団体にも参加していただき、多世代交流の場となりました。ガクマチEXPOについても、施設休館の影響を受けまして、会場にぽっぽ町田を選びました。人通りの多い場所でしたので、普段来館しない方も多く参加いただき、また、多くの学生が主体的に関わりました。「②修了団体支援の構築」については、資料に記載している各事業の修了者に対しては団体加入や団体設立に向けた支援、また、各事業と連携する自主活動団体に対しては活動会場の提供等の支援を行いました。併せて、これらの支援策を整理し、明確なルール化に向け検討を進めました。

【管理運営体制の見直し】『取組5-1 運営手法の見直し』について、取組内容は1つです。運営協議会において意見を伺い、民間活力導入案として、仕様概要を作成しました。当初、2024年度実施を予定していましたが、施設の休館に伴い、情報提供、講座のデジタル化と併せて、工程の見直しを行っています。

『取組5-2 組織体制の整理』について、取組内容は1つです。2024年度に町田市教育プラン改定に合わせて生涯学習推進計画を統合し、生涯学習総務課へ業務移管しました。関係例規の改正は、他の見直し項目と併せて行います。

『取組5-3 学びの場の整備』について、取組内容は3つです。「①施設名称の変更」については、施設休館により、来館者意見の聴取が難しくなったことから、再開館後に検討時期を変更しました。2024年度は、関係法令を再確認し、課題の整理を行いました。「②施設利用の促進」については、2023年度から開始した視聴覚室夜間開放、保

育室開放、館内 Wi-Fi 開放について、2024 年度も開館中、継続して実施しました。2025 年度についても継続して実施していきます。「③学校施設利用の促進」については、図書室の利用開放も行う町田第一中学校型の施設利用制度の確立に向けた検討を行いました。東京都からの立ち上げ支援補助金の期間終了に加え、学校プールの工事による開放中止という想定外の要因がありましたが、2025 年度も継続実施することが決定しました。説明は以上です。

会 長：ただ今の事務局報告に対し、ご質問やご意見があればお願いします。

F 委員：『取組 4-1 学びのネットワークの促進』の「②他機関との連携強化」について、町田市と相模原市の連携が掲載されていますが、他の隣接する他市とは連携しているのでしょうか。もし連携先を町田市・相模原市に絞っているのであれば、その経緯も教えてください。

事務局：相模原以外の近接している市町村連携についてですが、教育委員会内にある生涯学習総務課が、多摩地域の 26 市 3 町の社会教育委員を会員とした「東京都市町村社会教育委員連絡協議会」に所属し、役員会、定期総会等に参加して、近隣自治体と情報交換を行っております。実務レベルの業務としては、現状、市町村連携を行っておりません。

相模原との連携が多い理由については、地理的に町田市民と相模原市民の公共施設相互利用が盛んなことから、両市が連携しやすい素地があり、生涯学習に限らず多くの分野で連携事業等を実施してきたこと、2010 年度に立ち上げた「さがまちコンソーシアム」があり、会員となる団体が事業を多く実施してきたことなどが挙げられます。ただ、今後は、相模原市以外の他自治体との連携も含め、様々な事業を検討していく必要があると考えております。

F 委員：枠組みや実績についてはよくわかりました。近隣には多くの大学等があるので、大学組織と連携した事業も実施してほしいと思います。

会 長：2024 年に施設改修が入ったことから、思わぬ形でアウトリーチが拡充したと思います。町田市は、規模が比較的大きな地方自治体でありながら、公民館・生涯学習センターが 1 館しかなく、大前提である地域に根ざした活動を行うためには、アウトリーチも必要であると思っています。今回、アウトリーチの経験を積み重ねた中で見えてきた成果と課題を教えてください。

事務局：成果としては、アウトリーチ先を地域の特徴に合わせて選ぶ視点が得られたという点です。家庭教育支援事業の場合、若年層が多い地区で実施した際は、それ以外の地区で実施した時よりも応募数が多かったという特徴があり、ニーズに合わせて事業ができるのは重要であると認識できました。課題としては、生涯学習センターとは別の場所でやるため、準備と片付けに時間を要することです。特に、家庭教育支援事業については、通常の講座分に加え、生涯学習センターであれば用意されている保育の

ための準備と片付けに時間を要するという点が挙げられます。

事務局：成果に補足いたします。市民センター以外にも屋外施設を活用してアウトリーチ事業を行ったのですが、普段生涯学習センターに足を運ばない親子連れや来街者も足を止めて事業を観覧するなどの効果がありました。今回、今まで事業を行ってきた施設以外でアウトリーチしたことも含め、ノウハウを活かしながら今年度も引き続き事業を実施し、成果と課題を整理していきたいと思えます。

会 長：地域の方々のニーズに合うアウトリーチ事業を実施し、そこでの課題と成果が徐々に蓄積されてきていると感じました。ありがとうございます。

C委員：『取組 3-1 地域での学びの拡充』の「③地域連携講座の新設」について、地域連携を先頭に立って実施している市民協働推進課との関係はどのようになっているのでしょうか。また、2024年度の実績として「連携先の検討を行いました」と記されていますが、その検討の基準を教えてください。

事務局：地区協議会の所管が市民協働推進課なので地区協議会と連携する場合、市民協働推進課を通して話を進めることとなります。ただ、過去には、玉川・南大谷地区協議会と連携した形跡はあったようですが、地区協議会と生涯学習センター連携することはハードルが高い状況です。そのため、地区協議会にこだわらず、自治会・町内会や大学等地域活動を行っている団体と連携していければよいと考えています。

事務局：補足いたします。市民協働推進課と生涯学習センターでは、重複する部分が多い分野ですが、市民協働推進課では、地域活性化を目的とし、生涯学習センターでは学びの分野を目的としています。お互い連携しながら、それぞれの組織の目的を果たしていくという形をとれないか、と検討しております。

C委員：「学び」から入るのか「生活」から入るのかということだと思えますが、住民にとってはどちらを目的としているかは、あまり違いがないと思うので、うまく両課で連携を取ってもらえるとよいと思っています。

会 長：各部局の持つ専門性をどのように活かして連携していくのが課題としてあるのかな、と感じました。他にいかがでしょうか。

D委員：生涯学習センター条例と公民館条例の一本化に関する話がありましたが、基づく法律が違う中で、どのように一本化するのでしょうか。

センター長：お話できるレベルまでの検討にはまだ至っておりませんが、今後どちらかの法令を根拠に実施していくというよりは、条例を一本化することでより事業目的をわかりやすくしたいと考えています。

会 長：だいぶ時間も押してきているので、ここまでにして次の議事に進みたいと思えます。市民大学授業再構築の方向性について、まず事務局から説明をお願いします。

2 議題 (1) 市民大学事業再構築の方向性について⑥

事務局：それでは、「市民大学事業再構築の方向性について」資料3を基に説明させていただきます。これまで、5回に渡り、市民大学事業の再構築について、議論いただきました。そろそろまとめにかかる時期なのですが、これまで議論いただいていた内容のうち、学習領域、プログラム委員制度、PDCAを考慮した講座実施サイクルについて、もう少し議論を煮詰める必要があると考えています。今回は、これらの点について、ご協議いただきたいと思います。

最初に、2025年度前期講座の応募状況について、直近の情報を報告いたします。2024年度、2025年度は移行に向けた試験期間として、「地域を育てる」部分に重点を置いた地域課題解決型講座として「環境」「福祉」の2講座を位置づけ、プログラム内容も変更しています。現在、2025年度の追加募集受付期間中で、お手元の資料4の冊子の内容で募集しており、4月26日現在の応募状況を1ページ目に記載しています。

やはり、「環境」「福祉」の地域課題解決型講座が苦戦しておりまして、2024年度・2025年度は施設が休館していることもあり、募集当初は全体的に応募数が少ない傾向にありました。その後、広報活動の強化で、応募数を増やしています。本日は、こうした傾向も踏まえたくうえで、ご意見をいただきたいと思います。

まず、資料の1番、学習領域について、こちらは、昨年度の運営協議会でお配りした資料の再掲になります。

続いて、再構築の方向性の案です。本日、ここでお示しする案は、現在検討中のいわば骨組み段階のものです。こちらの記載内容で決定というわけではなく、皆様からご意見を伺ったうえで再検討し、次回のこの場で、改めて具体的な方針をお示しいと思います。

資料2ページ目の最後に戻ります。学習領域の方向性については、これまで学習領域を廃止する方向で考えたいという提案をしてきましたが、資料2ページの中央に記載したように、この学習領域を評価する意見を多くいただきました。この点を踏まえて、学習領域を残す方向へと提案内容を変更します。ただ、限られたリソースで地域課題に対応するため、これまでの各学習領域を毎年均等に実施していく形を改めて、柔軟な運用を目指したいと考えています。具体的には、関心の高い分野や地域課題解決の必要性の高い分野を優先して実施する形への移行を想定しています。従来の「あなたを励ます」部分、知識の習得に主眼を置いた講座については、「地域を育てる」部分、地域で活躍する人材育成に主眼を置いた講座との連動性に配慮します。知識の習得で完結してしまう講座については、市民大学以外の講座に振り替えていきます。

続いて、2番、「プログラム委員制度・プログラム作成について」です。まず【現状】についてですが、まちだ市民大学HATSプログラム委員選任要領では、記載のとおり定められています。続いて課題についてです。委員の任期が単年度のため、役割はプログラム作成が中心となり、検証結果を翌年度のプログラムに反映させにくくなっております。なかなか後任を選任できずに、講座によっては同じ委員が何年も連続してお

ります。特に、市民委員の選出が講座修了者に限られており、検証も講座修了者からのアンケートを中心に行われるため、ヘビーユーザーである受講者目線での運営になっています。そこで再構築の方向性の案です。任期を複数年度にして、検証と検証結果の反映の機会を設けます。また、任期の更新ルールを遵守する運用に改めます。選任要件や人数を緩和して、学識経験者・講座修了者以外の市民の参画も可能とします。別途、生涯学習センター講座受講者アンケート等の市民大学受講者以外のアンケートを活用して、市民意見の反映を行います。さらに、個々のプログラム内容を作成するプログラム会議とは別に、市民大学全体のプログラムのバランスや方向性、テーマについて協議する場を、この生涯学習センター運営協議会に恒常的に設けます。

続いて、「3 講座のサイクルについて」です。現状としては、4 ページ目の上の表のとおり、12 月に後期講座が終了した後、修了者アンケートの集計を行い、その後、当年度プログラムの検証・評価と翌年度プログラムの作成を同時進行するという形です。課題として、現在は 1 年サイクルで実施しており、講座終了後、すぐに次年度講座内容の検討に入るため、アンケート集計などの検証・評価と翌年度のプログラム検討を同時に実施しています。このため、検証・評価結果をプログラムに十分反映させることが難しくなっています。プログラム委員の方々には、講師やファシリテーターを務めていただくなど、講座の実施にも関わっていただいております。通年で関与する運営になっています。プログラム委員の任期は 12 月～翌年 11 月となっており、委員の変更が生じた場合、講座を企画・運営した委員とプログラムを評価する委員が異なることとなります。続いて、再構築の方向性の案ですが、4 ページ目、下の図のようなイメージです。複数年（2～3 年を想定）単位で講座サイクルを設定し、期間中、翌年度講座へのフィードバックを行うとともに、期末に検証の機会を設けます。最後の総括を、表では 12 月から 3 月としておりますが、次期プログラムの作成時期に重なるため、もっと早い時期に開催する案も検討中です。また、委員の選任にかかる事務を半減することで、担当職員及びプログラム委員が実施講座の検証や次期講座へのフィードバックを行う時間を捻出します。

最後に、「4 市民大学再構築の方向性について」です。「あなたを励まし、地域を育てる」という基本理念を継続します。上記理念のうち「地域を育てる」部分に該当する事業を市民大学事業の中核と位置付けて、「あなたを励ます」部分に該当する事業は、基礎知識の習得や興味・関心を持ってもらうなど「地域を育てる」部分に該当する事業を補完する目的で実施します。

学習領域については、設置時の H A T S の領域を継承しますが、領域ごとのプログラムの実施時期については柔軟性を持たせます。学習領域に基づき、これまで実施してきた各プログラム、福祉、環境、歴史、健康、人間、自然、国際、法律については、個別に検証し、継続・休止の別、市民大学以外の講座への移行を検討します。現在、対応していない地域課題解決に向けた新規プログラムを企画・実施します。例として、

これもまだ構想段階なのですが、デジタルデバインドに対応する地域のデジタル指導者養成、コミュニティスクールを支援する地域の指導者養成、などです。各プログラムは2～3年を想定した複数年サイクルでの実施に移行します。プログラム委員制度についても、プログラムサイクルに合わせ任期を延長すると同時に、任期の更新ルールを遵守する運用に改めます。また、委員の選出区分についても、従来の学識経験者・講座修了者の区分を改めて、未受講の市民が参画できる仕組みを設けます。以上で再構築に関する説明を終わります。ご意見、よろしくお願いします。

会 長：ありがとうございます。今回は、学習領域やプログラムについて、どう再構築していくかという案を出していただきました。確認したい事項やご質問、ご意見はありますか？

G委員：応募状況について質問します。講座によって応募者数に差があると思いますが、生涯学習センターではどう評価しているのでしょうか。単なる定員だけの判断なのか、それとも、受講後にボランティア活動をしたり団体に加入して学習を継続したりするなどの点も評価されるような、様々な見方があるのでしょうか。

事務局：傾向分析では、人材育成型に位置付けているのが福祉、環境のプログラムとなっております。「地域を育てる」部分に重点を置いたこの2つについては、人数が少なくても継続したいと考えております。他の4つのプログラムについて、3つは概ね定員通り、健康学が定員の半分程度の参加となっておりますが、いずれにしても休館中ですし、2025年度後期に講座もありますので、数字も見ても検討していきたいと思っております。

G委員：参加率だけじゃなくて、特に人材育成という点に関して評価をするということですね。

F委員：今の質問と関連しての質問です。知識の習得で完結する講座については、市民大学以外の講座に振り替えるとしていますが、「町田の福祉」と「町田のまちと暮らしのエコ入門」については、「地域を育てる」とか「あなたを励ます」事業として位置付けて、その他の「町田の歴史」などの講座は市民大学以外の講座に振り替えるという意味でしょうか。そうだとすると市民大学はすごく規模が小さくなるのかなと感じました。

事務局：人材育成や地域課題解決につながる講座であれば、市民大学として実施します。福祉と環境のプログラムだけ残してそれ以外のプログラムを移行するわけではありません。

F委員：福祉と環境以外のプログラムは、「地域を育てる」という形に内容を変えていかないと市民大学としては残らないという、事業内容の問題になってくるということでしょうか。

事務局：おっしゃるとおり、例えば、町田の歴史についても地域に貢献できる人材を育てるなど、内容によって判断することになるのですが、今回は今後の進め方をお示しさ

せていただき、個別の講座については、今後判断していく方向です。

副会長：市民大学の「あなたを励ます」、「地域を育てる」という目標は、「地域の課題を掘り起こし、その課題に寄り添う」という部分と、「その課題を解決するために地域で活躍する人材を育てながら取り組む」という部分に読み替えられると思います。最初から基礎的な知識に限るとその後が続かなくなる可能性があるから、やはり、企画段階から「その課題を解決するために、その地域に活躍する人材も育成する」というところまでを頭に入れて講座を作っていくといいと思います。

K委員：プログラム委員制度のことで質問します。まず、プログラムの委員の選定プロセスをお聞きしたいです。また、後任を選任できていない理由と、学識経験者と講座修了者のどちらが選任しづらいのかについても教えていただきたいです。

事務局：学識経験者は、大学の学部に声をかけたり、先生方からご紹介いただいたりしています。修了者については、講座実施期間中に職員から声をかけたり、立候補していただいたりしています。選任しづらいのは、学識経験者です。圧倒的に専門的な人材が少ないのと、プログラム会議の実施回数が多いため、なかなかスケジュールが合わないためと思われます。

J委員：関連して、プログラム委員制度のことで質問します。プログラム委員の方が長年築いてきたプログラムを、運営協議会で内容を協議するということは、プログラム会議との連携というのも大切だと考えています。プログラム委員との連携方法について、現状の考えがあれば教えていただきたいです。

事務局：プログラム委員と運営協議会の皆さんでどのように連携していけるかについては、現在検討中です。

J委員：プログラム委員の方が思いをもって作っているはずなので、しっかりと思いを汲んだ上で運営協議会の中で話し合っていけるとよいと思います。

H委員：「コミュニティスクールを支援する地域の指導者の養成」について質問します。「地域の指導者養成をする」とは、養成された受講者がコミュニティスクールの一員として入り、学校ごとに地域活動を一緒に考えていく形で考えていく話でいいのでしょうか。

事務局：おっしゃる通り、そうなればよいと考えています。

H委員：そうすると、学識経験者や条件のあった方が指導者として入ってくると思いますが、現状では、学校運営協議会がコミュニティスクールという形で実施している中で、地域と一緒に活動していくという案はなかなか出てきません。そういう状況で、今後、市民大学講座を地域にどう結びつけていくのでしょうか。各地域で終わってしまう恐れがある気がしますが、結び付け方をどのように考えているかを教えていただきたいです。

事務局：生涯学習分野でも学校教育支援が必要である、と私どもも課題認識しております。文部科学省からも同様の意見が出されております。実際、学校支援ボランティア

コーディネーターの会合に参加すると、地域での協力人材が把握できないという意見があったことは承知しています。学校組織ごとに悩みがあると思いますので、個別にご意見を伺ったうえで、地域の実情に合ったプログラムを提示できればよいと考えております。

H委員：コミュニティスクールには地域の方も入っていますが、一緒になって地域のために何かをやるというよりは、学校方針に従って支援しているのが実情です。学校も地域の人を含めて、何が地域のためにできるかを指導者と共にうまくやっていけるのであれば、地域も活性化していくと思うので、ぜひともこの取り組みを進めていただけたらありがたいです。

また、学校も地域の指導者を招聘したいけれども、そのための謝礼金が掛かるため、諦めてしまうことがあるので、予算措置も含め検討していただけると助かります。

B委員：2025年度前期講座の応募状況について、オンデマンドで開催した講座を教えてください。入門的な講座はオンデマンドとかアーカイブ配信することによって、裾野を広げることができると感じていますが、資料2にあったとおり、今後増やすという話でしたが、2025年度はどうか、その状況を教えてください。

事務局：オンデマンド配信については、今年度は「健康」と「人間」のそれぞれ第3回の公開講座を録画した上で、Youtubeでの配信を予定しております。生涯学習センター全体でもデジタルを利用できる講座を増やしていく予定です。

D委員：今回整理していただいた資料やこの議論を聞いてきた中で感じたことですが、これまでの市民大学のプログラムをつくってきたプロセスを引き継ぎつつ、今後、外部委託等になる時に、このプログラム委員の方々が何らかの重要な役割を果たすのではないかという感想を持ちました。

E委員：市民大学のプログラム冊子の紙面の作り方について、プログラム委員の方が文章を考えて決めているのか、それとも職員の方が作っているのかわかりませんが、プログラムの見せ方や応募の仕方っていうのも、工夫する必要があるのかなと思いました。

事務局：紙面の作り方は、基本的に職員が作成しております。プログラム委員の方にお聞きしながら作成しています。デザイン等を工夫して、市民の方が受けたいと考える紙面を考えていきたいと考えております。

副会長：現状の市民大学は歴史的背景から生涯学習センターの事業の中でも独自性が高く、4つの学習領域も独自性が高く、硬直化してる気がしています。今回の提案を拝見し、一番感じたのは、硬直化した体制を柔軟化させようという印象を受けました。

一番大事なことは、生涯学習センター全体の講座バランスを見渡したところで俯瞰的に事業を考えることで、そういう視点をもつべきだと思います。それぞれの学習領域から要望されてくるプログラムを取り上げていくことも、それはそれで必要なのですが、事業全体を見て考えていくことが必要だと感じています。今の市民大学は学習領域毎に独立しているので、市民大学全体での話し合いがしにくいかもしれませんが、

やはりその中でも話し合いをちゃんと持つべきだし、市民大学以外の講座を担当する方達とも議論すべきだと思います。この提案では、生涯学習センター運営協議会がその役割を担うということなんですけど、この協議会は回数が限定されていますし、様々なテーマを議論しなければいけません。ですから、運営協議会で協議する以前に内部で議論を積み上げてきていただきたいと思います。市民大学の学習領域の中でもちゃんと話し合いを持っていただき、その他の講座担当の方とも全体を見てしっかりと議論をした上で、運営協議会に諮るべきではないかと考えます。

会 長：今のご意見は、プログラムごとにプログラム委員の中で議論をする場が一方であって、今回、運営協議会で恒常的に議論する場を設けていくという提案がされていますが、各領域を超えてプログラム委員全体で議論するような場が別にないと、この運営協議会は市民大学のことだけをやっている場ではないため、限られた時間の中で有効な議論ができないのではないかという趣旨だったかと思います。今後、いわゆる領域を超えて、プログラム委員や他担当の職員の方も含めながら、市民大学全体のプログラムをどう構築していくかを議論するような場を、新たに作る事が想定されているのか、または作ることを検討していく余地があるのか、ご回答いただけますか。

事務局：現行制度ですと、プログラムが確定した後に、それぞれのプログラム委員を任命するという形になっています。事務局案としては、事業全般を協議してご意見いただく場は運営協議会とし、講座間のバランス部分を検討いただく機会を設けたいと提案させていただいています。いずれの会議も回数の制限もありますので。例えば、このプログラム委員制度のやり方を変更して全体会を作るということは想定できますが、現行では、運営協議会で全体のバランスを検討して、この個別のプログラムをプログラム委員の方と検討してという形にさせていただいております。今後、両会議をどうつなげるかについては、検討させていただきたいと思います。

あと、市民大学の歴史的背景と独自性についてお話がありましたが、もともと市民大学と公民館が別組織だった名残で、市民大学でも網羅的に講座を展開してきた経緯があります。いわば、生涯学習センターの事業体系の中に市民大学が独自に網羅的な事業体系を築いているわけで、これを今後は地域課題の解決を主目的とした専門的な事業に組み替えたいということが今回の見直しの本旨です。

会 長：これまでのところ、大きな反対意見はなかったと思います。ただし、全体を調整する会議があった方がよいという意見がありましたので、事務局で持ち帰って検討をお願いします。

C委員：私は福祉のプログラム委員をやっているのですが、現状、魅力的なプログラムにするのは、大変です。プログラム委員は、個別に考える実務担当者だと思うので、市民大学を今後どうしていくのかを一度皆で議論していただけると、少し状況が変わってくるのかなという気がします。

会 長：他に質問、意見があれば、お願いします。ないようでしたら、第7回の運営協議

会を終えたいと思います。本日はありがとうございました。